

平成 30 年 ⁶~~7~~ 月 ²⁷~~28~~ 日

株式会社 原田屋

一般事業主行動計画

従業員の仕事と家庭の両立を図るため、必要な雇用環境の整備を行うことによって、より働きやすい職場環境の確立を目指すため、以下の計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標① 平成 31 年 4 月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

対策 平成 30 年 8 月から現状の所定外労働時間の実態の把握
平成 30 年 10 月から調査結果に基づき社内検討を開始
平成 31 年 4 月よりノー残業デーの実施（年間休日カレンダーにノー残業デーを記載し、従業員に周知する）

目標② 社員が育児休業を取得しやすい体制をつくるため、出産を控える社員に対して、産前休業に入る前に妊娠中及び出産後等の国及び会社の制度内容を説明する機会を作るとともに、育児休業者へ、会社の状況や業界の動向等の情報を定期的に提供し、職場復帰しやすい様な環境を整備する。

対策 平成 30 年 8 月から制度説明用の資料の作成と情報提供制度の具体的な内容についての検討を実施。
平成 31 年 1 月から情報提供制度を開始。